

中高年の引きこもりに対する実効性ある支援と対策に関する意見書

従来、引きこもりは、主として若年・青年層の課題としてイメージされてきた。しかし、最近では、就職氷河期世代も含め中高年層に及ぶ大きな社会問題としてクローズアップされてきている。

政府が中高年層を対象に初めて実施した全国規模の調査結果が、昨年3月に公表されたが、40～64歳の引きこもりが全国で約61万人に上るという推計は社会に大きな衝撃を与えた。引きこもり期間の長期化や高齢化により、高齢な親とともに社会的に孤立するケースも少なくない。

政府としては、これまで都道府県及び政令市へのひきこもり地域支援センターの設置や、ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業を行ってきたが、今後は、より身近な場所での相談支援の実施や社会参加の場の充実など、就職氷河期世代も含めた中高年の引きこもりに対して、これまで以上に実効性ある支援と対策を講じるべきである。

よって、国においては、中高年の引きこもりは、個々人やその家族だけの問題としてとらえるのではなく、社会全体で受けとめるべき重要な問題と位置づけ、下記事項について実現するよう強く要請するものである。

記

- 1 より身近な場所での相談支援を行うため、自立相談支援機関の窓口に出向アウトリーチ支援員を配置し、同行相談や信頼関係の構築といった対本人型のアウトリーチ支援を実施すること。また、自立相談支援の機能強化に向けたアウトリーチ等を行うための経費については、新たな財政支援の仕組みを創設すること。
- 2 中高年の引きこもりに適した支援の充実を図るため、市区町村によるひきこもりサポート事業のさらなる強化を図ること。具体的には、中高年が参加しやすくなるような居場所づくりやボランティア活動など就労に限らない多様な社会参加の場を確保すること。さらには家族に対する

相談や講習会などの取り組みを促進すること。

- 3 8050問題など、世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるよう、断らない相談支援や伴走型支援など、市区町村がこれまでの制度の枠を越えて包括的に支援することができる新たな仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月19日

秋田県秋田市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様

財務大臣 麻生太郎様

厚生労働大臣 加藤勝信様

衆議院議長 大島理森様

参議院議長 山東昭子様